

## 各務原都市計画下水道 変更理由書

本市の公共下水道は、公共水域の水質保全及び生活環境の改善、浸水の防除を目的として、昭和50年3月に市街地（市街化区域の全域と市街化調整区域の一部）を対象に公共下水道（汚水・雨水ともに約4,092ha）の都市計画決定を行った。その後、平成21年1月には旧川島町（汚水：約470ha、雨水：約172ha）との合併に伴う都市計画変更を行い、現在汚水：約4,562ha、雨水：約4,264haを排水区域として、より良好な都市環境を目指し整備を進め、順次供用開始をしている。

本市の最上位計画である各務原市総合計画及び各務原市都市計画マスタープランにおいては、近年増加している局地的な豪雨による浸水被害を防ぐため、雨水幹線や貯留施設等の公共下水道（雨水）の整備をはじめ、より効率的な手法による浸水対策を推進することとしている。また、令和2年9月には木曾川水系流域治水協議会が発足し、河川流域全体で行う治水対策「流域治水」への転換が進められている。本市の雨水整備手法についても、河川への負担軽減を目的に雨水調整池を併用した整備手法を採用することとしている。

今回の変更は、浸水被害を防ぐため雨水幹線の整備を進めており、将来国土交通省の築堤に合わせて樋管の整備を予定している川島北山町地区及び既に整備の完了している川島小網町地区、さらには山の前雨水幹線を補完する調整池の整備区域を排水区域に追加するものである。

これらの変更により、排水区域を汚水：約4,562ha、雨水：約4,380haへ都市計画変更を行うものとする。

【参考】都市計画下水道の変更経緯

	告示日	汚水 (ha)	雨水 (ha)	備考
各務原市	S50.3.31	4,092	4,092	各務原都市計画
旧川島町	H1.10.19	470	172	岐阜都市計画
各務原市	H21.1.30	4,562	4,264	各務原都市計画
各務原市	本変更	4,562	4,380	各務原都市計画